

○中野市公民館分館活動交付金交付要綱

平成31年 3 月29日教育委員会告示第 5 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地域に根ざした公民館活動を推進するため、中野市公民館条例（平成17年中野市条例第183号）第 2 条に規定する分館（以下「分館」という。）及び中野市公民館規則（平成17年中野市教育委員会規則第20号）第11条に規定する分館協議会（以下「協議会」という。）が行う事業に対し、予算の範囲内で交付金を交付することについて、中野市補助金等交付規則（平成30年中野市規則第10号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(成果の指標)

第 2 条 当該交付金事業に係る規則第19条第 3 項に規定する指標は、公民館活動への参加者の増加とする。

(交付対象者)

第 3 条 交付金の交付の対象となるものは、分館及び協議会とする。

(交付対象事業)

第 4 条 交付金の交付の対象となる事業は、次の各号の区分に応じ、当該各号に定めるものとする。

(1) 分館 次に掲げる分館が行う活動とする。

- ア 文化祭等開催事業
- イ 分館報発行事業
- ウ 高齢者長寿支援事業
- エ 文化伝承事業

(2) 協議会 分館相互の連絡調整及び協議会が行う公民館活動とする。

(交付金の額)

第 5 条 交付金の額は、別表のとおりとする。ただし、交付金の交付は 1 団体につき同一年度内 1 回に限る。

(交付金交付の申請)

第 6 条 規則第 3 条の申請書は、中野市公民館分館活動交付金交付申請書（様式第 1 号）によるものとする。

2 規則第 3 条の要綱で定める関係書類は、次に掲げるものとする。

(1) 事業計画書

(2) 収支予算書

(事業の変更等)

第7条 規則第5条第3号の承認を受けようとする場合は、中野市公民館分館活動変更（中止・廃止）承認申請書（様式第2号）を市長に提出しなければならない。

2 規則第5条第3号の要綱で定める軽微な変更は、次に掲げるものとする。

(1) 補助金額に変更を及ぼさない補助事業に要する経費の配分の変更

(2) 補助事業の成果に低下をもたらさない内容の細部の変更

(申請の取下げ)

第8条 規則第6条第1項の申請の取下げは、規則第4条第1項に規定する通知を受けた日から14日以内に提出して行うものとする。

(実績報告)

第9条 規則第10条の実績報告書は、中野市公民館分館活動実績報告書（様式第3号）によるものとし、提出期限は、交付金事業が完了した日若しくは廃止の承認を受けた日から起算して30日を経過した日又は交付金の交付決定のあった日の属する年度の3月31日のいずれか早い日とする。

2 規則第10条の要綱で定める関係書類は、次に掲げるものとする。

(1) 事業実績調書

(2) 収支決算（見込）書

(交付金交付の請求)

第10条 規則第13条の規定による交付請求は、中野市公民館分館活動交付金交付（概算払）請求書（様式第4号）により行うものとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

(失効)

2 この要綱は、令和11年3月31日限り、その効力を失う。

附 則

(施行期日)

附 則（令和6年3月31日告示第111号）

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の改正規定は、令和6年3月31日から施行する。

別表（第5条関係）

区 分	交 付 金 額
分 館	次に掲げる定額割と事業割の合算額とする。 （１） 定額割 各分館につき 8,000円 （２） 事業割 次に定める額にそれぞれの事業の実施回数を乗じて得た額 ア 文化祭等開催事業 3,000円 イ 分館報発行事業（上限28,000円） 7,000円 ウ 高齢者長寿支援事業 5,000円 エ 文化継承事業 10,000円

中野市公民館分館活動交付金交付申請書

年 月 日

中野市長 あて

申請者 団 体 名
代表者住所
代表者氏名
電 話 ()

下記のとおり事業を実施したいので、中野市公民館分館活動交付金交付要綱の規定に基づき、交付金の交付を申請します。

記

事業の名称	
事業の目的及び内容	
事業に要する経費	
事業完了の予定期日	
交付金申請額	
申請額の算出基礎	

- 添付書類
- 1 事業計画書
 - 2 収支予算書

様式第2号（第7条関係）

中野市公民館分館活動変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日

中野市長

あて

申請者 団 体 名

代表者住所

代表者氏名

電 話 ()

年 月 日付け中野市指令 第 号で交付決定のあった事業を下記のとおり
変更（中止・廃止）したいので、承認してください。

記

1 変更（中止・廃止）理由

2 変更内容

3 そ の 他

中野市公民館分館活動実績報告書

年 月 日

中野市長

あて

申請者 団 体 名
代表者住所
代表者氏名
電 話 ()

年 月 日付け中野市指令 第 号で交付決定のあった事業が完了しましたので、下記のとおり報告します。

記

事業の名称	
事業の成果	
事業に要した経費	
事業完了日	
交付金交付決定額	

添付書類

- 1 事業実績調書
- 2 収支決算（見込）書

様式第 4 号（第10条関係）

中野市公民館分館活動交付金交付（概算払）請求書

年 月 日

中野市長 あて

申請者 団 体 名
代表者住所
代表者氏名
電 話 ()

年 月 日付け中野市（指令）達 第 号で（交付決定）交付金額の確定の
ありました中野市公民館分館活動交付金を下記のとおり（概算払）請求します。

記

1 （概算払）請求額 円

2 振 込 先

金融機関名		店 舗 名	
口 座 種 別		口 座 番 号	
フリガナ			
口 座 名 義			